

## 文京区公共施設等総合管理計画の検討状況について

人口構成の変化等による公共施設等の利用需要の変化に対応するとともに、中長期的な視点に立った公共施設等の維持管理コストの平準化を図るため、現在「文京区公共施設等総合管理計画」の策定を進めているところである。

計画策定に当たっては、公共施設等の現況について全庁的な調査を実施するとともに、「公共施設等総合管理計画検討委員会」及び「公共施設等総合管理計画検討部会」を設置し、これまで以下のとおり検討を行ってきた。

### 1 これまでの検討状況

平成 28 年 5 月 12 日～27 日

区有施設等の現状調査（第 1 回調査）

各施設やインフラを管理している所管部署を対象に、調査票による調査及びヒアリングを実施

（調査項目） 施設面積、構造、改修履歴、維持管理費等

5 月 第 1 回検討委員会を開催

策定に係る基本的な考え方を決定（別紙 1、2 のとおり）

8 月 第 1 回検討部会及び第 2 回検討委員会を開催

第 1 回調査結果について報告

8 月下旬 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に関する調査（第 2 回調査）

調査票による調査及びヒアリングを実施

（調査項目） 施設類型ごとの基本方針

### 2 第 1 回調査結果について

別紙 3 のとおり

### 3 今後のスケジュール

9 月 検討状況について議会報告

10 月 施設類型ごとの基本方針策定

11 月 素案について議会報告

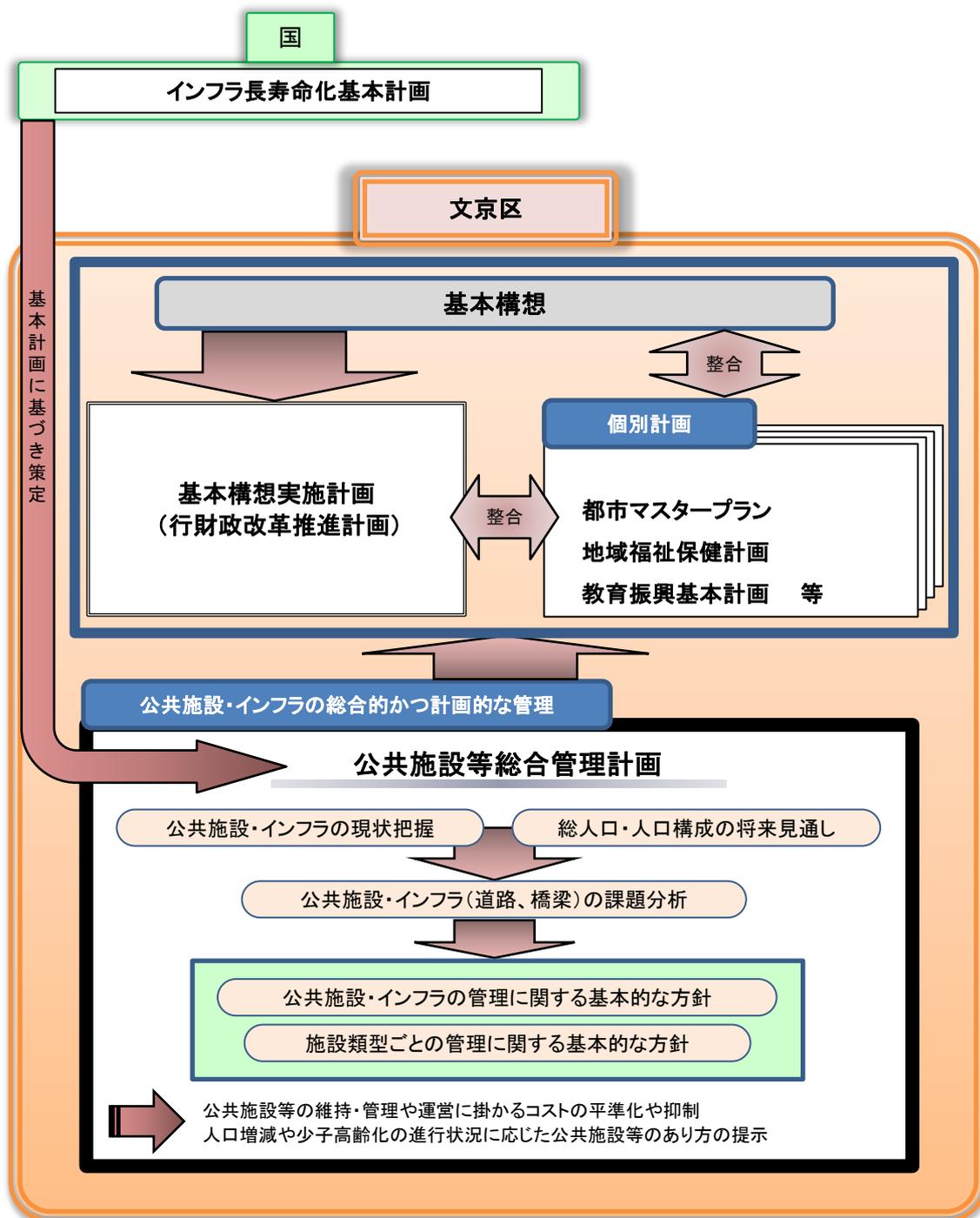
12 月～1 月 パブリックコメント、住民説明会の実施

2 月 案について議会報告

3 月 計画策定

## 「文京区公共施設等総合管理計画」と関連計画等について

本計画は、本区の最上位計画である「基本構想」の下に位置付けられる「基本構想実施計画（行財政改革推進計画）」のほか、その他の区の個別計画を実現するための基盤としての公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための基本となる方針を示すものとして位置付ける。



# 文京区公共施設等総合管理計画の策定に係る考え方について

## 計画の目的

- 公共施設・インフラの老朽化対策が大きな課題となっている
- 将来的な少子高齢化等、人口構成の変化により公共施設等の利用需要の変化が予想される
- 限られた財源を有効に活用し、効率的・効果的に公共施設等を管理する必要がある



- ・公共施設等の維持・管理や運営に掛かるコストの平準化や抑制
- ・人口増減や少子高齢化の進行状況に応じた公共施設等のあり方の提示

## 計画の構成

### 1. 区の公共施設等の現況及び将来の見通し

- 公共施設・インフラの状況(老朽化の状況、利用状況等)を明らかにする
- 総人口や年代別人口を示す(30年程度)  
(「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を引用)
- 公共施設・インフラの経費(維持管理、修繕、更新)の見込みを示す  
(総務省方式の将来コストシミュレーションに基づく試算)

### 基本方針(全体)

- ① 点検・診断等の実施方針
- ② 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- ③ 安全確保の実施方針
- ④ 長寿命化(予防保全)の実施方針
- ⑤ 多様な主体による施設運営方針
- ⑥ 他の公共施設や民間施設の活用方針
- ⑦ 機能集約の推進方針
- ⑧ 施設更新の実施方針

### 2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針(概要)

(1) 基本構想における区の公共施設に関する「考え方」を踏まえ、右記の基本方針(全体)を定める

#### 【考え方】

将来的な財政負担や必要性を考慮し、施設全体を有効活用するとともに、地域による自主運営や区立以外の施設との連携・協力による運営を進めることにより、地域の特性や利用者の利便性を考えた公共施設を目指す。

(2) 施設類型ごと(図書館、スポーツ施設、道路など)の現状と課題について記載し、上記の基本方針を踏まえ、施設類型ごとの基本的な方針を定める

### 施設類型ごとの基本方針

施設類型ごとの現状や課題

上記基本方針(全体)の各項目の視点から検討し、現状と課題に対応する内容を記載

・計画期間は10年程度とする

## 今後のスケジュール

第1回庁内調査(5月中旬～下旬)

○ 5月中旬 検討委員会を開催

第2回庁内調査(8月下旬～)

検討委員会・部会を開催(8月下旬・随時)

○ 9月 議会報告(検討状況)

○ 11月 議会報告(素案)

○ 12月中旬～1月中旬  
パブリックコメント・住民説明会実施

○ 平成29年2月 議会報告(案)

○ 平成29年3月 策定

○各所管へ個別の施設ごとに調査票入力を依頼  
⇒各所管の保有する公共施設に関するデータ(建物・インフラ情報、利用状況、運営コスト等)についての収集、分析

○施設類型ごとの現状、課題及び方針について、調査票に基づき、ヒアリング等を実施

## 第1回調査結果について

### 1 公共施設等の現況及び将来の見通し（※27年度末時点）

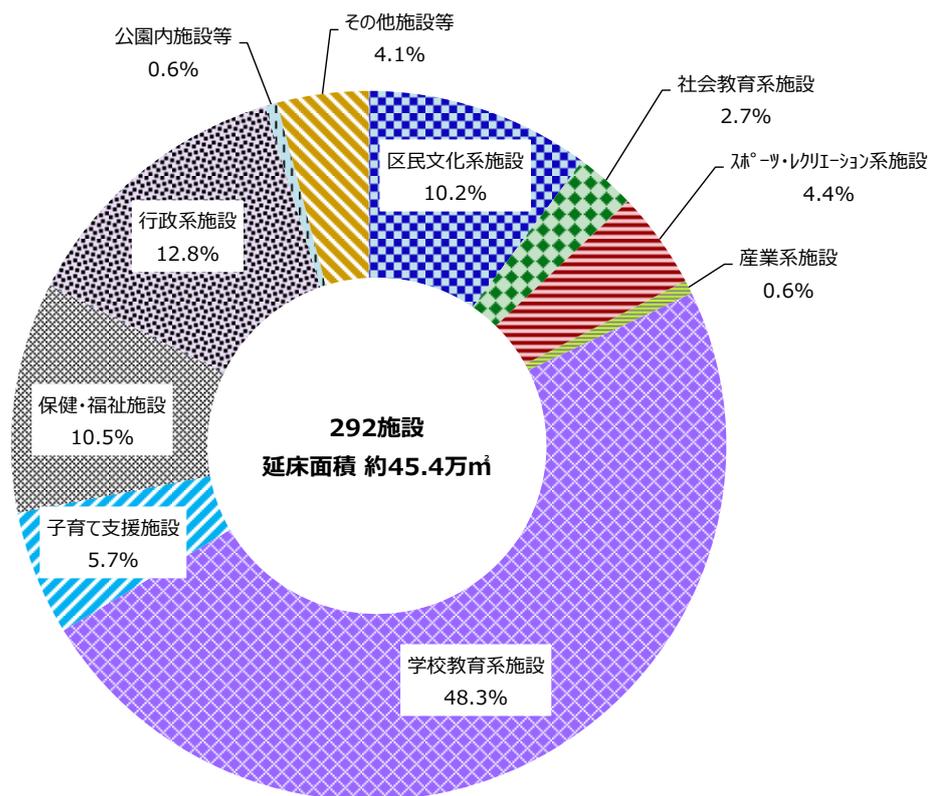
#### (1) 公共施設等の現況

本区が保有する公共施設等について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分し、公共施設等の総量、老朽化や耐震化の状況について現況を提示する。

#### ア 建築物系公共施設

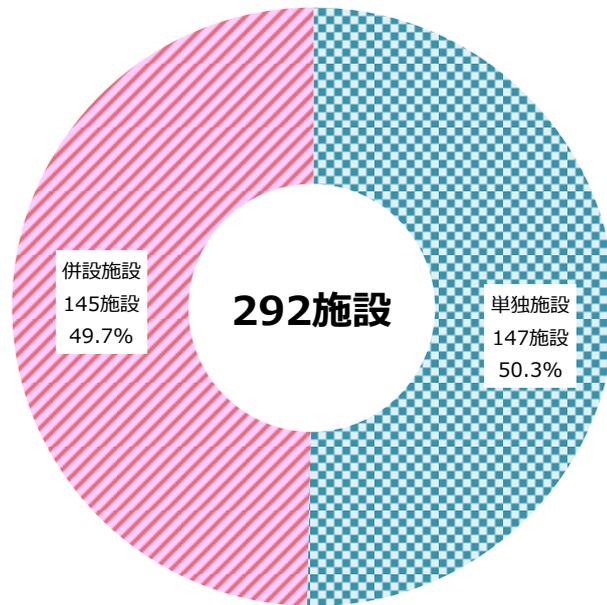
##### (ア) 総量

本区の建築物系公共施設は292施設、総延床面積約45.4万㎡であり、「学校教育系施設」が全体の約半数と最も大きな延床面積割合を占め、次いで「行政系施設」「保健・福祉施設」「区民文化系施設」の順に大きくなっている。



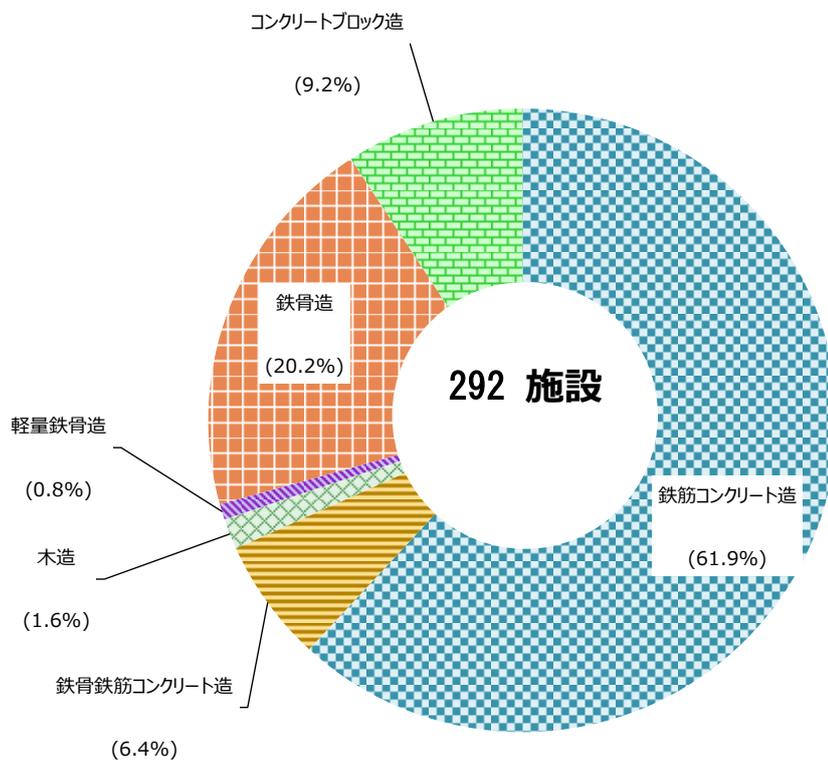
#### (1) 施設形態

建築物系公共施設 292 施設の施設形態割合は、単独施設と併設施設の割合がほぼ同じ状況である。



#### (5) 建物構造

292 施設の建物構造割合は、鉄筋コンクリート造の建物が最も多く、約6割を占めている。

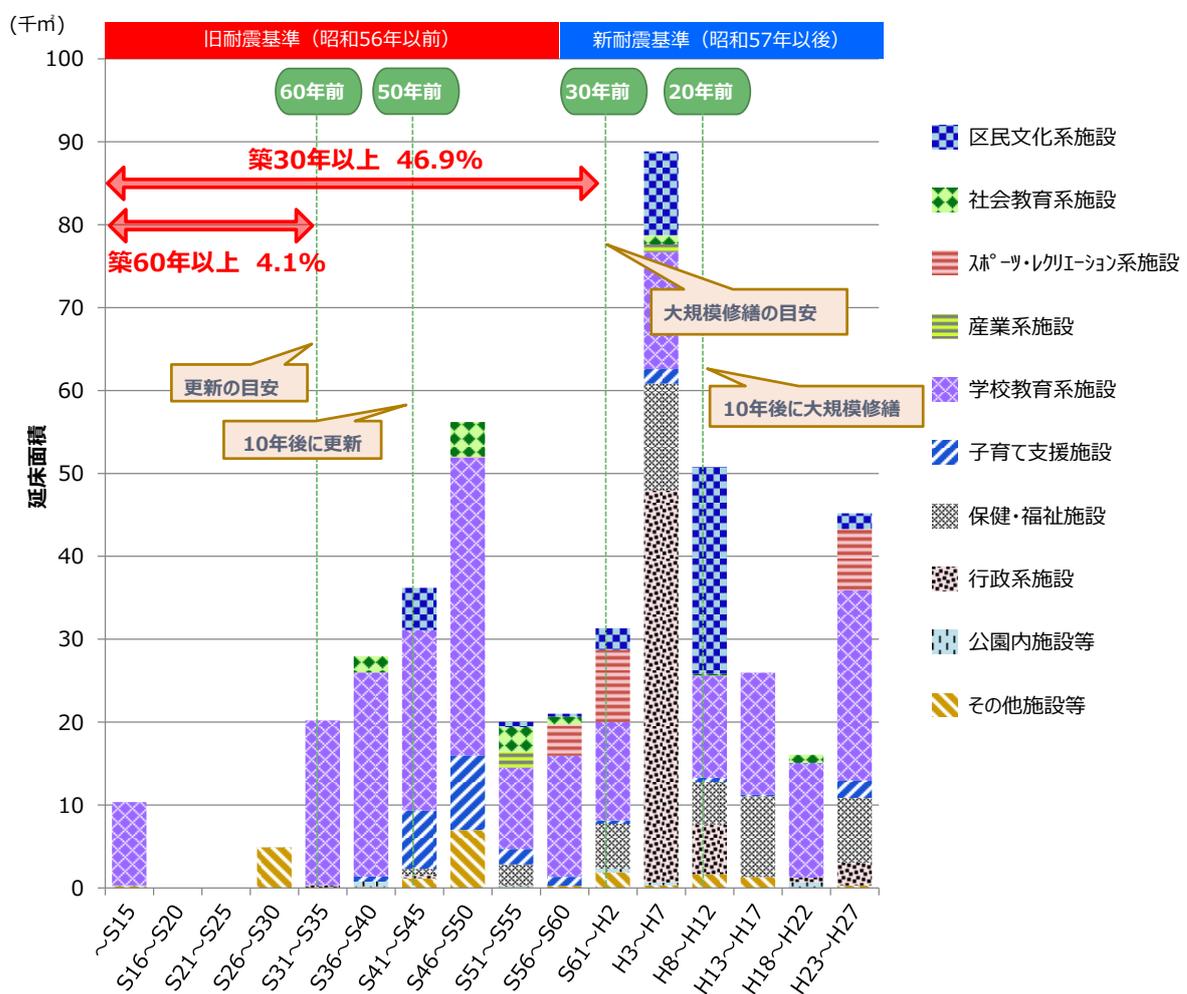


### (I) 老朽化の状況

本区では、高度経済成長期の昭和40年代後半と、シビックセンターが建設された平成3～7年に多くの建築物系公共施設が整備されてきた。

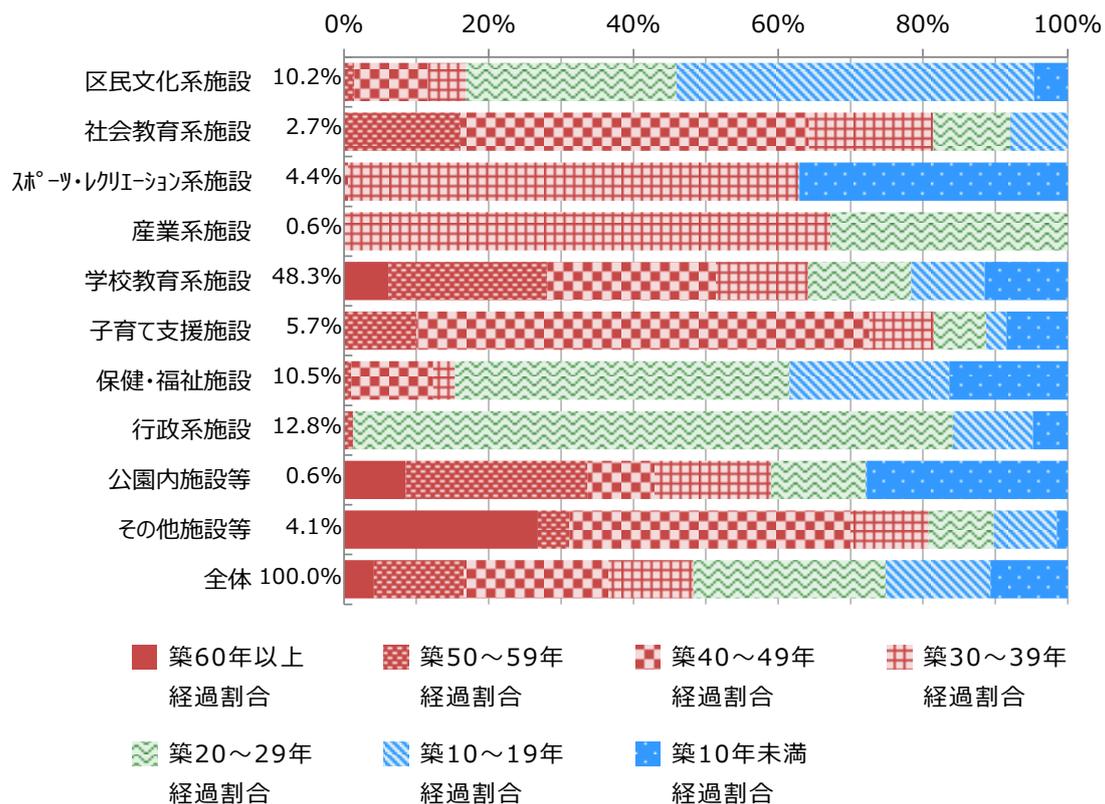
調査時点（平成27年3月31日時点）では更新の目安である築60年を経過した建築物系公共施設は全体の延床面積のうち4.1%だが、10年後に築60年以上となる施設（現在築50年以上の施設）は16.2%となる。

また、大規模修繕の目安である築30年を経過した建築物系公共施設は、調査時点においては、全体の46.9%だが、10年後には全体の72.9%となる。



(オ) 施設類型別の老朽化の状況 ※内容変更の可能性あり

施設類型別では「社会教育系施設」「スポーツ・レクリエーション系施設」「産業系施設」「学校教育系施設」「子育て支援施設」「その他施設等」で老朽化が進行しており、中でも「学校教育系施設」「その他施設等」では更新の目安である築60年以上の施設がある。



イ インフラ系公共施設 ※今後最新データへ更新予定

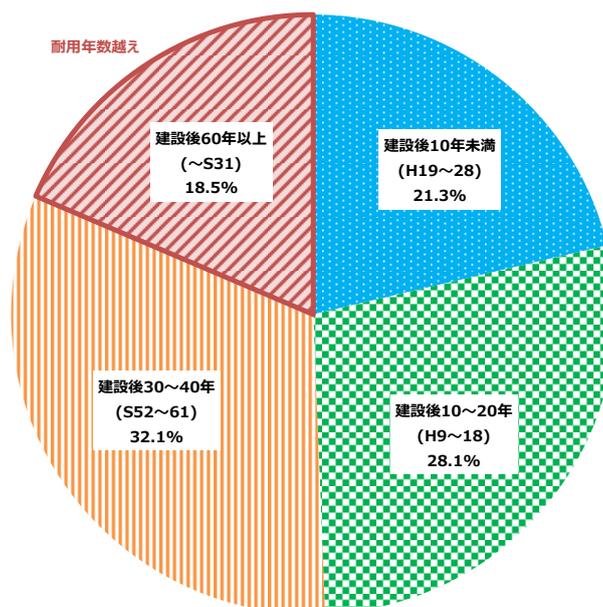
(7) 総量

本区が保有するインフラ系公共施設の現況を示す。

種別	総量	時点	
道路	一般道路 実延長合計： 170,893 [m] 道路面積 道路部： 1,042,229 [㎡] 自転車歩行者道 実延長合計： 484 [m] 道路面積 道路部： 1,879 [㎡]	平成26年度末	
	実延長合計 203.84 [m] 橋梁面積合計 1,237.30 [㎡] PC橋： 77.30 [㎡] RC橋： 229.40 [㎡] 鋼橋： 930.60 [㎡]		平成26年度末

イ 橋梁の老朽化の状況 ※内容変更の予定あり（歩道橋）

インフラ系公共施設のうち、「橋梁」について、年度別整備量を示す。本区の管理する橋梁は9橋で、社会基盤の整備に伴い、大正15年には清水橋を、昭和29年には第一清水谷橋をそれぞれ整備した。この2橋が橋梁面積全体の18.5%に当たり、更新の目安である建設後60年を超えている状況である。



## 2 総人口や年代別人口の今後の見通し

※27年9月策定「文京区まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」より

平成11年以降、本区の人口は都心回帰の影響等で増加傾向となり、平成22年には202,397人となった。今後の見通しについて、人口ビジョン（注1）から本区の人口は平成42年までは増加傾向が続くものの、それ以降は減少に転じ、平成72年には平成22年の水準を下回る196,419人となると見込まれる。

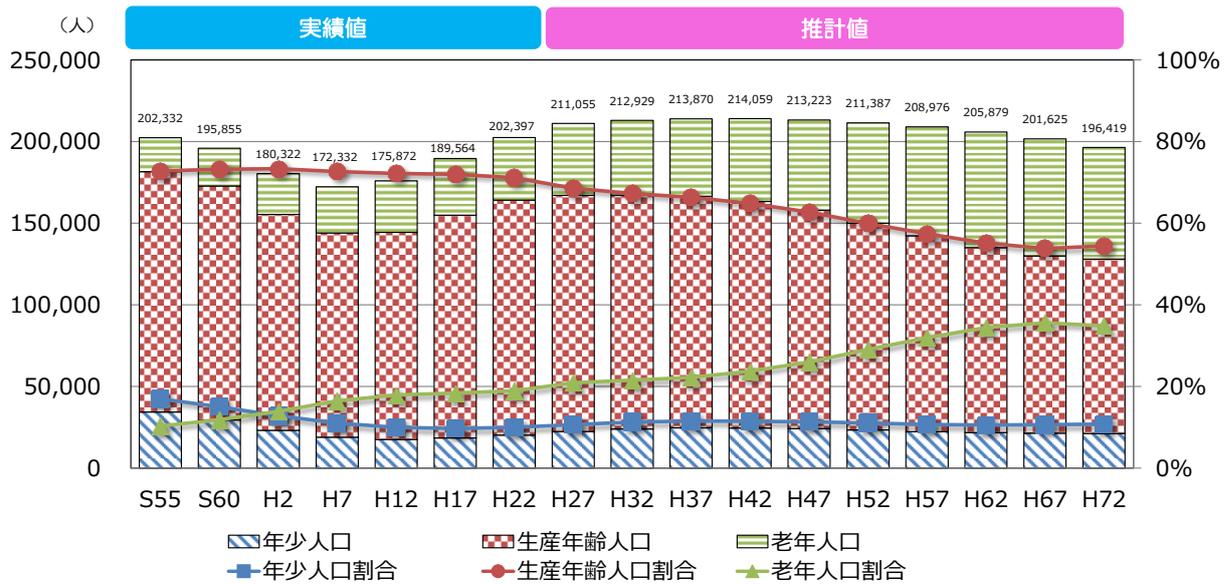
また、施策により年少人口割合が11%台を維持する（注2）と仮定した場合であっても、生産年齢人口割合は平成27年をピークに減少に転じ、平成67年には総人口の54%まで落ち込むことが見込まれる一方で、老年人口割合は平成67年には36%まで上昇することが見込まれる。

（注1）人口ビジョンは、平成26年11月制定の「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき、本区の人口の現状分析及び将来の展望を示すことを目的として策定した。

（注2）人口ビジョンでは、平成25年に1.09であった本区の合計特殊出生率を、基本構想の実現に向けた様々な施策を講ずることで、平成42年に1.4まで上昇させるという仮定のもと将来人口を試算している。

以上のことから、本区の将来人口予測から考えられる課題は、以下の三つである。

- (1) 本区の人口は平成42年以降に減少に転じた後、平成72年には平成22年を下回る水準まで減少していくなど、将来的な減少が見込まれている。
- (2) 生産年齢人口は平成27年をピークに減少に転じるが、平成22年には71%であった年齢3区分別人口割合は、平成67年には54%まで減少する。働き手である若い世代の減少は税収減へとつながっていく。
- (3) 老年人口は急速に増加を続け、平成22年には19%だった年齢3区分別人口割合は、平成67年には36%まで上昇する。これにより、急速な扶助費の増加が見込まれる。



	実際人口 (国勢調査)						
	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22
年少人口 (0~14歳)	34,278	29,360	23,058	18,908	17,491	18,385	20,159
生産年齢人口 (15~64歳)	147,256	143,377	132,260	125,163	126,923	136,458	143,958
老年人口 (65歳~)	20,798	23,118	25,004	28,261	31,458	34,721	38,280
総計 ※	202,332	195,855	180,322	172,332	175,872	189,564	202,397
年少人口割合	17%	15%	13%	11%	10%	10%	10%
生産年齢人口割合	73%	73%	73%	73%	72%	72%	71%
老年人口割合	10%	12%	14%	16%	18%	18%	19%

	推計人口(人口ビジョン)									
	H27	H32	H37	H42	H47	H52	H57	H62	H67	H72
年少人口 (0~14歳)	22,397	23,963	24,623	24,530	24,145	23,346	22,286	21,669	21,349	21,157
生産年齢人口 (15~64歳)	144,685	143,178	141,829	138,754	133,755	126,657	119,939	113,415	108,494	106,854
老年人口 (65歳~)	43,973	45,788	47,418	50,775	55,323	61,384	66,751	70,795	71,782	68,408
総計	211,055	212,929	213,870	214,059	213,223	211,387	208,976	205,879	201,625	196,419
年少人口割合	11%	11%	12%	11%	11%	11%	11%	11%	11%	11%
生産年齢人口割合	69%	67%	66%	65%	63%	60%	57%	55%	54%	54%
老年人口割合	21%	22%	22%	24%	26%	29%	32%	34%	36%	35%

※年齢3区分が不詳である者を除く。

### 3 公共施設等の大規模修繕・更新に係る経費及び充当可能財源の見込み

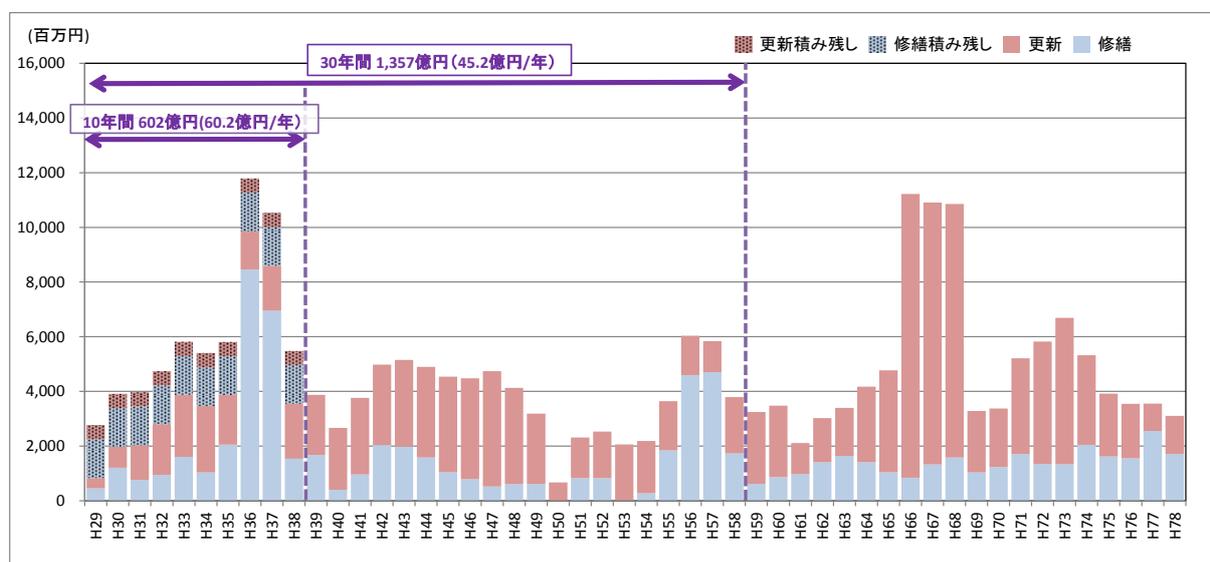
(※26年度末時点)

現在、本区が所有する公共施設等を、全て現状のまま維持した場合に今後どれだけの経費が掛かるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設等の維持に関する財政上の課題を提示する。

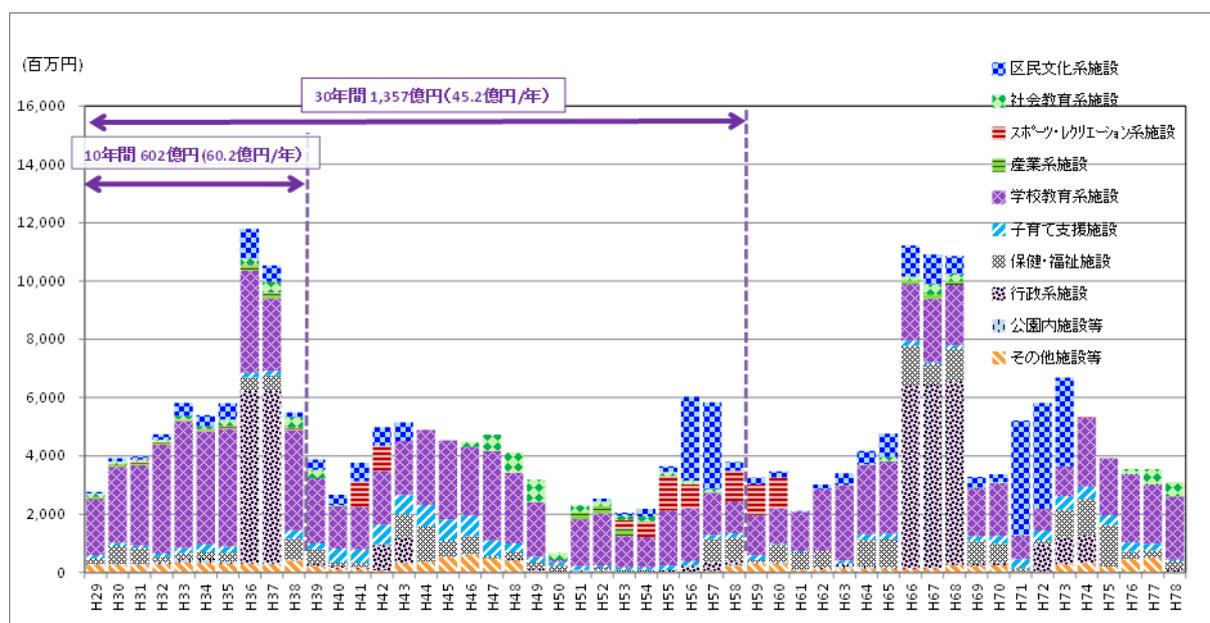
#### (1) 公共施設等の大規模修繕・更新に係る経費の見込み

##### ア 建築物系公共施設の大規模修繕・更新に係る経費の見込み

本区の建築物系公共施設を全て現状のまま維持した場合に掛かる将来更新等費用を示す。今後10年間での更新等に係る費用は602億円で、平均すると年間60.2億円掛かる見込みとなり、30年間では総額1,357億円、年平均45.2億円の見込みとなる。



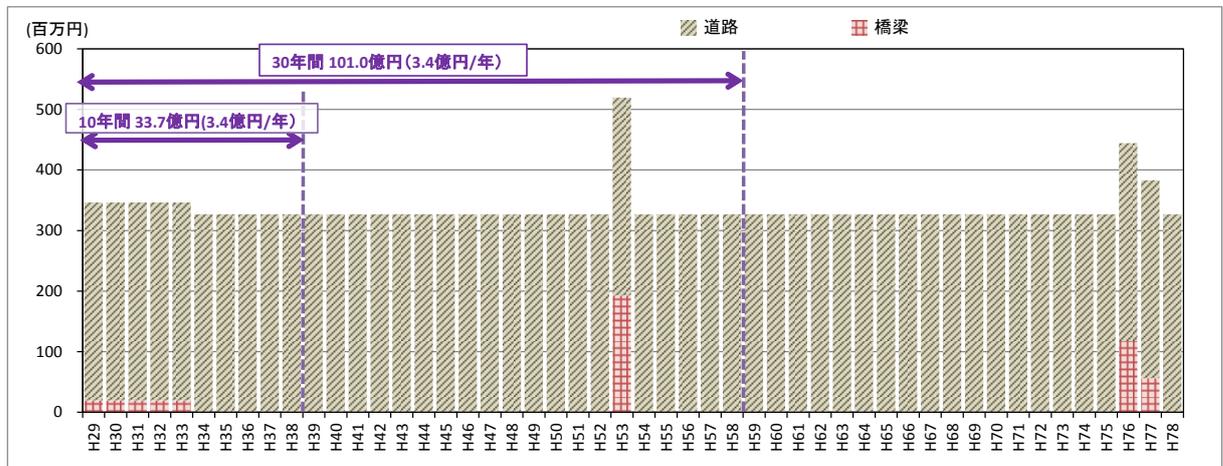
建築物系公共施設の大規模修繕・更新に係る費用の推計



建築物系公共施設の大規模修繕・更新に係る費用の推計(類型別)

## (2) インフラ系公共施設の大規模修繕・更新に係る経費の見込み

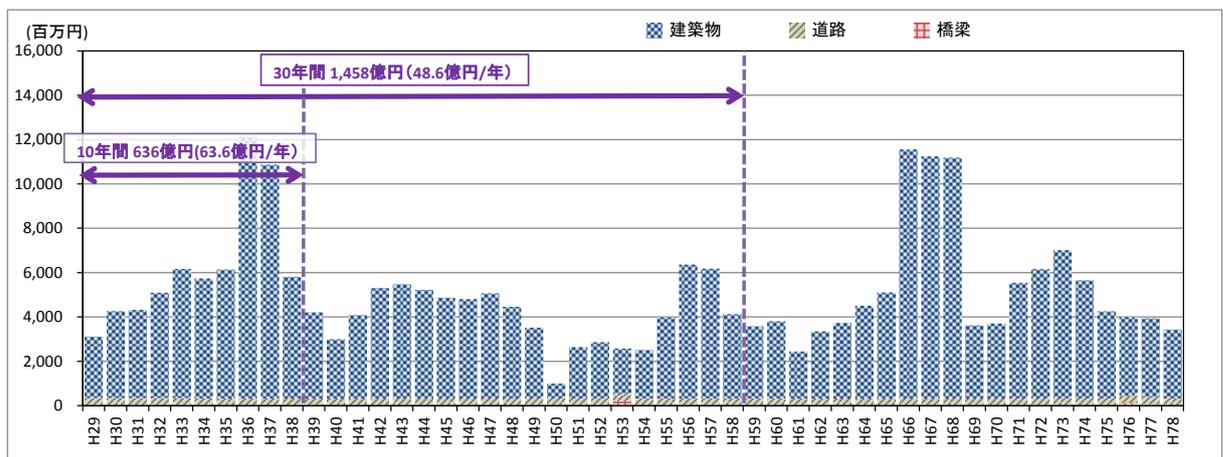
本区のインフラ系公共施設を全て現状のまま維持した場合に掛かる将来更新等費用を示す。10年間で更新等に係る費用は33.7億円で、平均すると年間3.4億円掛かる見込みとなり、30年間では総額101.0億円、年平均3.4億円の見込みとなる。



インフラ系公共施設の大規模修繕・更新に係る費用の推計

## (3) 全ての公共施設等の大規模修繕・更新に係る経費の見込み

建築物系公共施設、インフラ系公共施設の全ての公共施設等の将来更新等費用を示す。今後10年間で更新等に係る費用は636億円で、平均すると年間63.6億円掛かる見込みとなり、30年間では総額1,458億円、年平均48.6億円の見込みとなる。



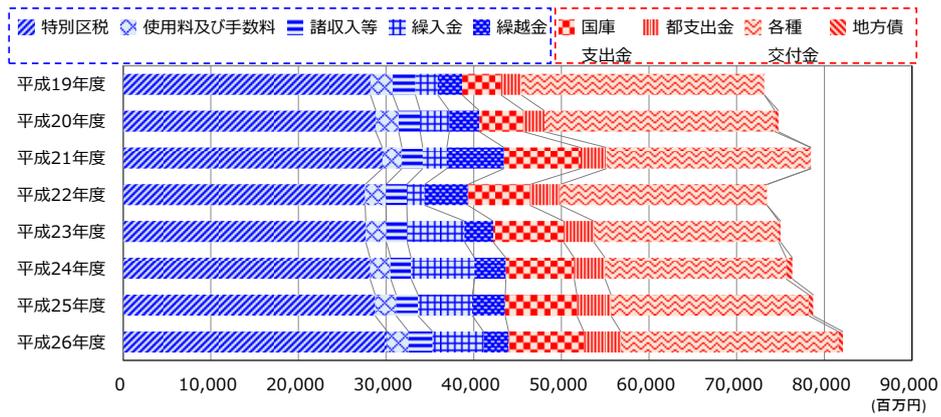
全ての公共施設等の大規模修繕・更新に係る費用の推計

#### 4 区の財政状況（※26年度末時点）

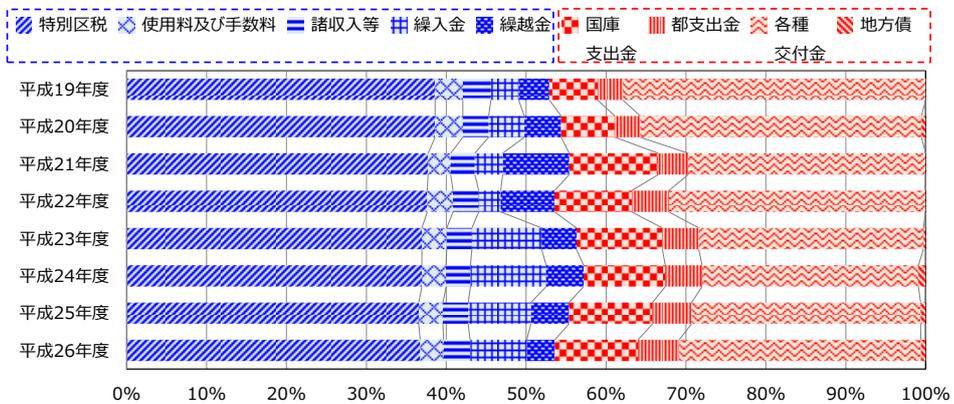
##### (1) 歳入

本区における直近5年間の歳入の総額は約730～820億円で推移している。内訳では自主財源が55%程度で、そのうち特別区税は300億円程度、歳入全体の40%弱を占めており、生産年齢人口や納税義務者数の増加と共に増加傾向にある。

歳入決算額の推移グラフ（実数）



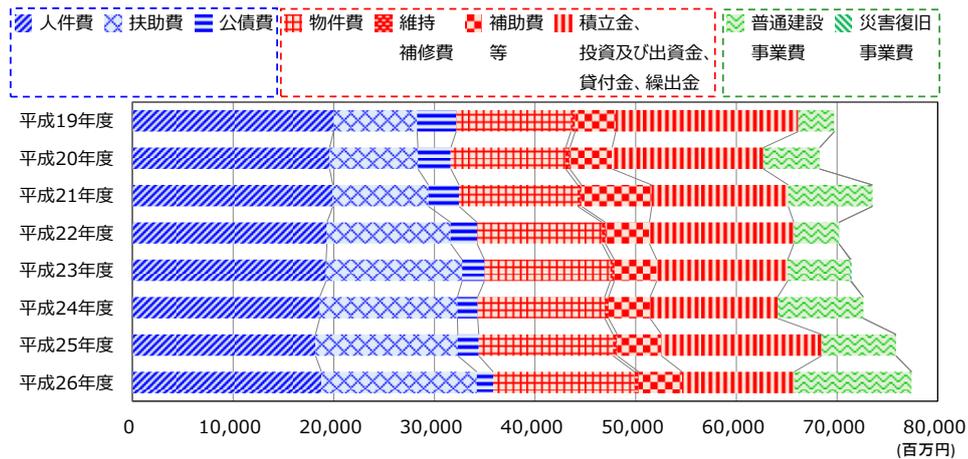
歳入決算額の推移グラフ（構成比）



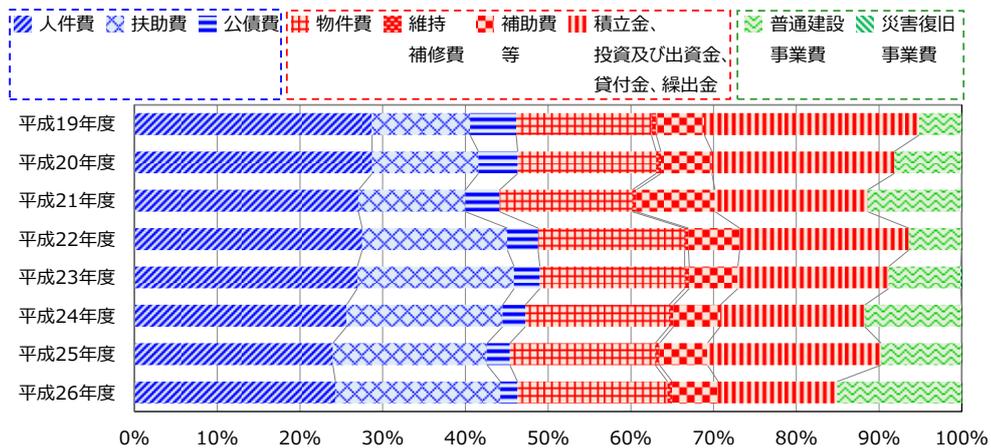
## (2) 歳出

本区における直近5年間の歳出の総額は約680～770億円程度で推移している。そのうち義務的経費は45%程度となっている。また、扶助費は年々増加する傾向にあり、平成26年には歳出全体の2割程度を占めている。投資的経費は年度によるばらつきが大きい、5～15%程度で推移している。

### 歳出決算額の推移グラフ（実数）

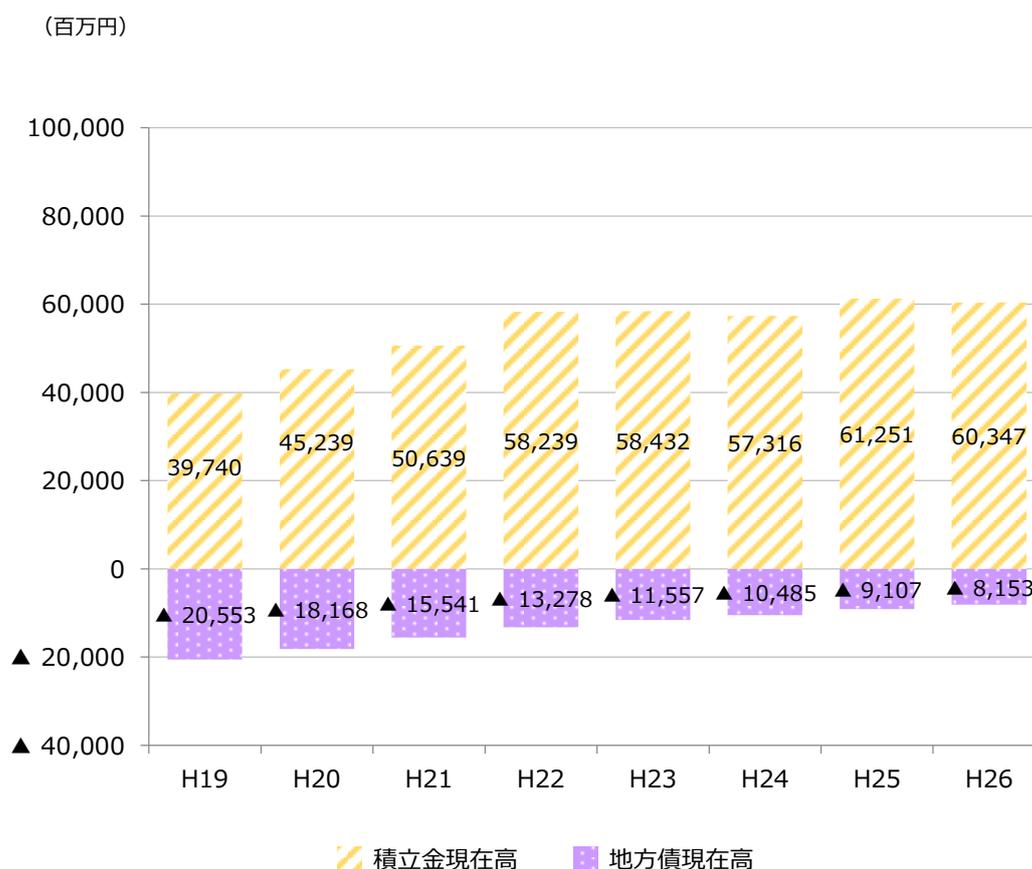


### 歳出決算額の推移グラフ（構成比）



### (3) 本区の積立金残高、地方債残高

本区の積立金残高及び地方債残高の推移を示す。毎年、財源不足の補填（財政調整基金）や、公共施設等の大規模改修、更新などへの活用（特定目的基金）のために、基金を積み立てているが、近年は景気の回復基調、納税義務者数の増加などに伴う一般財源の増加により、積立額が増加している。また、起債の計画的な償還により、地方債残高が着実に減少している。

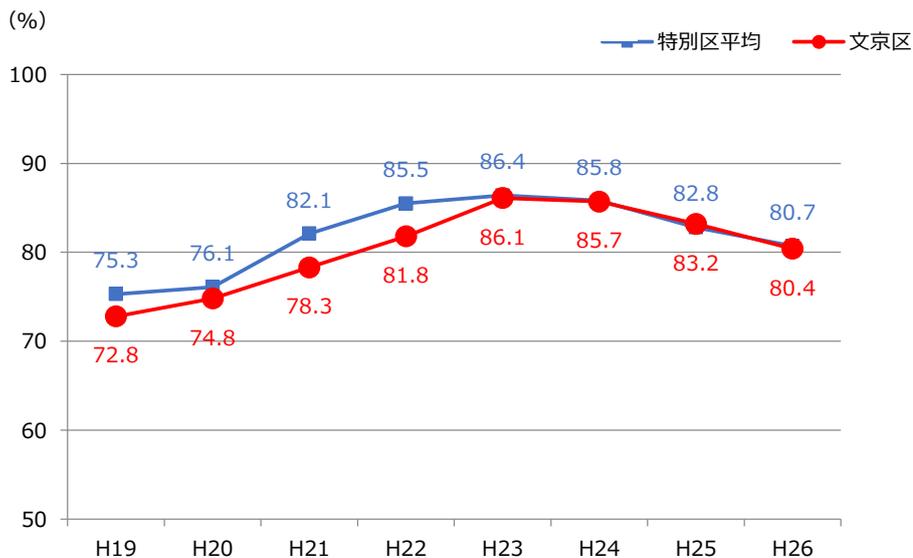


#### (4) 財政指標等

本区の財政指標等として、経常収支比率、義務的経費比率、公債費負担比率の推移を示す。

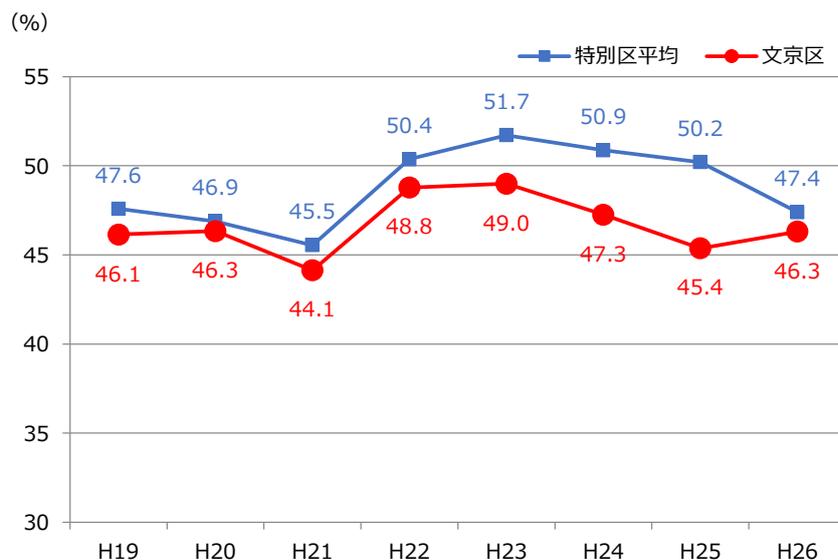
##### ア 経常収支比率

経常収支比率については、特別区の平均値とほぼ同じ水準で推移している。一般的に適正な水準は、70～80%とされているが、平成 19～21 年は着実な特別区債の償還による公債費の減や、特別区税の収入が堅調に推移したことなどにより、70%台を維持してきた。しかし、平成 22 年度以降は一般財源の減収や扶助費の増加などにより 80%を上回っており、財政がやや硬直化した傾向にある。



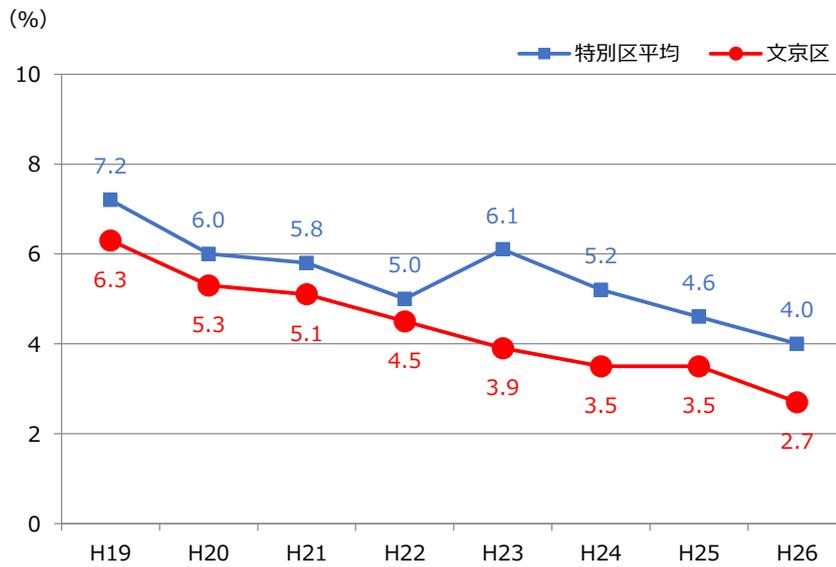
##### イ 義務的経費率

義務的経費率については、特別区の平均値と比べるとやや低い水準で推移している。



### ウ 公債費負担比率

公債費負担比率については、特別区の平均値と比べるとやや低い水準で推移している。



## 5 過去10年間の普通建設事業費と将来の更新等費用との比較（※26年度末時点）

本区における過去10年間の公共施設等の新設・更新・修繕に掛けてきた経費（普通建設事業費）は、53.1億円/年である。

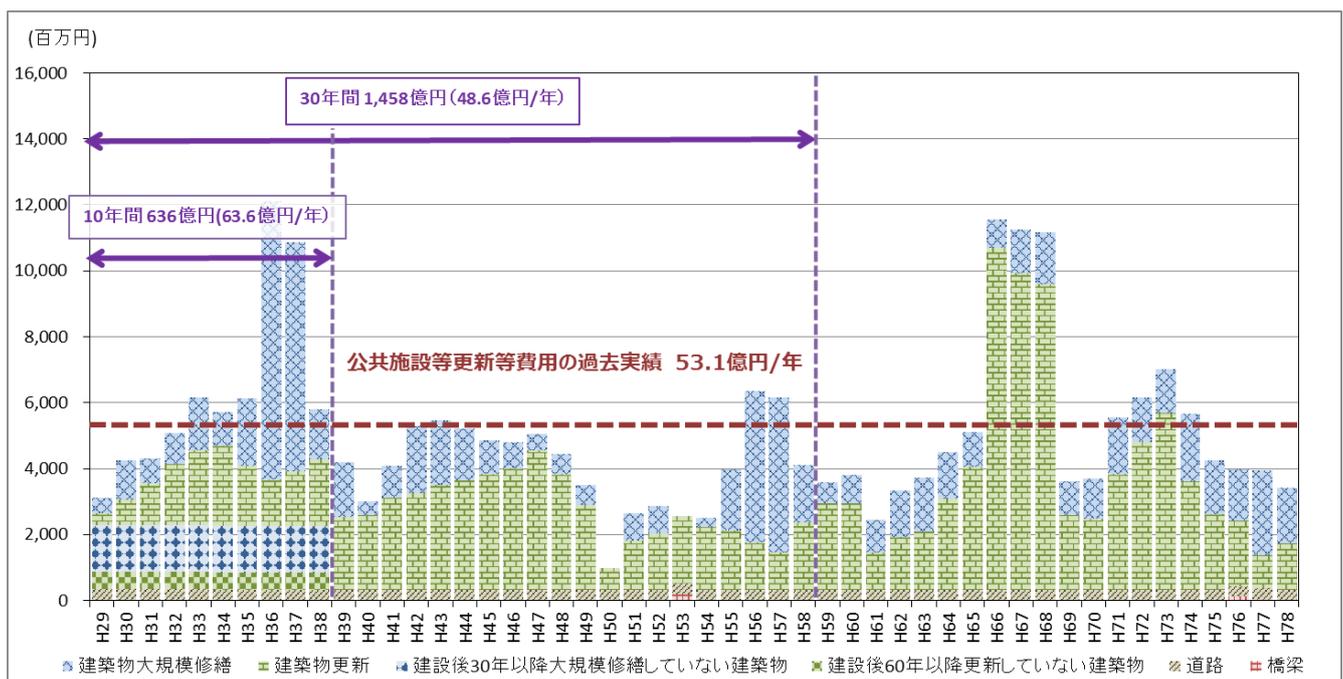
また、総務省から提供を受けている「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件である建築後30年で大規模修繕、60年で更新に当てはめ、公共施設等の更新等の費用を試算すると、平成29～38年の10年間では63.6億円/年、29年～58年の30年間では48.6億円/年となり、直近10年間における更新等費用は、これまでの実績と比べ、10.5億円/年上回っている。

なお、上記試算には、直近10年間における更新等費用は、これまで試算の条件（30年で大規模修繕、60年で更新）どおりに更新等を実施してこなかった公共施設等の更新等費用を含んでいるが、公共施設等のほかにも更新等が必要とされる公園や街路灯、表示板、擁壁等の更新等の費用は含んでおらず、不足する財源の見込みは更に大きくなるのが想定される。

今後は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少や、高齢人口の増加に伴う急速な扶助費等の増加が見込まれており、これまでと比べ、公共施設等の新設・更新等に充当可能な財源が限られてくるのが想定される。さらに、近年積極的に更新等を行ってきた公共施設等の更新等が将来必要となってくることを考慮すると、限られた財源の中で適切な時期に計画的な更新等を行っていくことが強く求められる。

これらのことを踏まえ、以下のことを検討していく必要がある。

- (1) 公共施設等の更新等に掛かる費用の平準化や抑制
- (2) 基金の取崩しによる財源の補填
- (3) 新規整備費用の抑制による更新等に掛かる費用の確保



公共施設等更新等費用の過去実績と将来見込み

## 施設類型分類表

大分類	施設類型	施設名称
区民文化系施設	集会施設 (区民部)	区民センター、区民会館、交流館、区民会議室、ふれあい館、男女平等センター【総務部】
	文化施設 (アカデミー推進部)	アカデミー文京・地域アカデミー・歴史館・記念館、公会堂、シビックセンタースカイホール
社会教育系施設	図書館 (教育推進部)	図書館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設 (アカデミー推進部)	運動場、体育館
	保養施設 (区民部)	四季の郷薬師温泉やまびこ荘
産業系施設	産業系施設 (区民部)	産業とくらしプラザ、勤労福祉会館
学校教育系施設	小学校 (教育推進部)	小学校
	中学校 (教育推進部)	中学校
	幼稚園 (教育推進部)	幼稚園
	その他教育施設 (教育推進部)	教育センター、青少年プラザ、少年自然の家八ヶ岳高原学園、柏学園
子育て支援施設	保育園等 (子ども家庭部)	保育園等（認可、認可外、認証保育所を含む）
	育成室 (教育推進部)	育成室
	児童館 (教育推進部)	児童館
	その他子育て施設 (子ども家庭部)	一時保育所、グループ保育室、子育てひろば
保健・福祉施設	高齢福祉施設 (福祉部)	シルバーセンター、福祉センター、特別養護老人ホーム、高齢者在宅サービスセンター、シルバーピア、地域包括支援センター、介護予防拠点、グループホーム
	障害福祉施設 (福祉部)	福祉作業所、障害者基幹相談支援センター、障害者会館、障害者住宅、福祉会館、障害者就労支援センター
	保健施設 (保健衛生部)	健康センター、保健サービスセンター本郷支所
行政系施設	庁舎等	本庁舎、シビックセンター駐車場【施設管理部】、地域活動センター【区民部】、清掃事務所【資源環境部】、子ども家庭支援センター【子ども家庭部】
その他施設等	その他施設等	備蓄倉庫、防災倉庫、防災職員住宅、職員住宅、旧元町小学校、旧岩井学園教職員住宅【総務部】、区営住宅【福祉部】、区立住宅【都市計画部】、土木詰所、水防倉庫、自転車駐車場、公衆便所（公園内公衆便所を除く）【土木部】、文化財収蔵庫【アカデミー推進部、教育推進部】
公園内施設等	公園内施設等 (土木部)	公園内施設（公園内公衆便所を含む）、児童遊園内施設
インフラ	道路（土木部）	道路
	橋梁（土木部）	橋梁

※分類上の名称は、総務省推奨の「更新費用試算ソフト」に示す施設類型を参考に作成。

※分類は区の公共施設等の現況と課題において利用。

また、上記分類を基本として施設類型ごとの基本方針を作成する。その際、作成時点で廃止されている施設は含めない。